

意見書案第 8 号

国に小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

提出者	海老名市議会議員	宇田川	希
賛成者	同	田 中	ひろこ
同	同	三 宅	紀 昭
同	同	藤枝	ふみひこ
同	同	鈴 木	さよ子
同	同	大 下	久 美
同	同	ありい	あいこ
同	同	伊左次	雄 介

国に小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食の役割が明記されている学校給食法では、食育の推進を図ることが目的として規定されており、教科学習と並んで学校教育の大きな柱になっています。給食は、食事のマナー、栄養教育、食をめぐる自然や地域とのかかわり、伝統食を学ぶとともに、配膳、片づけを協力して行う等、貴重な教育の機会です。

給食費については、保護者は食材費を負担していますが、文部科学省は学校設置者の判断で負担軽減を図ることは可能であるとの見解です。物価高と実質賃金の目減りが続く中で、貧困対策だけでなく、子育て支援や少子化対策として給食費を全額補助して無償化したり、一部補助する市町村も増えています。無償化ですべてを公費負担とすることは、安定的な給食提供にも資することとなります。

しかし、市町村における給食費の無償化は、市町村財政を圧迫する可能性もあり、実施に踏み切れない市町村も少なくありません。2016年3月に内閣府の経済財政諮問会議において、子ども、子育て世帯の支援拡充として、学校給食費の無償化が打ち出されました。教育の機会均等の立場からも、本来、居住地による教育負担の格差を最小限にとどめるよう努めることは国の務めであると考えます。

海老名市議会は、国に対し、子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食を提供するため、国の責任において財源確保を行い、すべての市町村の学校給食費の無償化を実現できるような対策を行うよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月18日

海老名市議会議長

戸 澤 幸 雄